

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	レバンガ北海道のホームゲームにおける「SAPPORO SMILE DAYS」実施業務
発 注 課	総務局広報部広報課
選 定 事 業 者	株式会社レバンガ北海道
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、①札幌の魅力を再発見、PRする「SAPPORO（サッポロスマイル）プロジェクト」②共生社会の理念の醸成を図る「いい人いい街＃まいにち金メダルプロジェクト」③各メディア、各プロスポーツチームと連携し、スポーツの持つさまざまなチカラを活用しまちづくりを進める「スポーツのチカラ×まちのミライプロジェクト」の3プロジェクトの周知を通じ、市民のまちへの愛着心や共生社会の理念、まちづくりの機運の醸成を図ることを目的に、札幌をホームタウンとするプロバスケットボールチーム「レバンガ北海道」のホームゲームで「SAPPORO SMILE DAYS」を実施し、冠試合の実施及びPRブースの確保、3プロジェクトのPRに効果的なノベルティの検討及び製作、広報活動等を行うものです。 本業務は、一定の集客力を有し、「さっぽろの『笑顔になれるまちづくり』の実現に向けた連携協定」の締結、社会貢献プロジェクト「LEVANGA ACTION」の実施、「スポーツによるまちづくり」応援宣言の実施など、上記3プロジェクトと理念を共通する取り組みを多数実施している「レバンガ北海道」のホームゲームと連携して実施することで、3プロジェクトの目的を果たし、市民のまちへの愛着心や共生社会の理念、まちづくりの機運を官民一体で加速度的に醸成することができるものであり、また、効果的なPRのため、同チームとのコラボレーショングッズの制作を想定しており、選手の肖像、ロゴなど同社が持つツールを積極的かつ柔軟に活用し、周知啓発することが可能であるのは株式会社レバンガ北海道以外にありません。 以上から、本業務の受託者として同社以外に適当なものがおらず、業務の性質又は目的が競争入札に適していないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特定随意契約とします。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	令和7年2月19日